

資格取得届・被扶養者異動届には マイナンバーの記載をお願いします

迅速に、正確に、健保組合へ届出をお願いします

POINT 01

「資格取得届」、「被扶養者異動届（加入時）」は **5日以内に健保組合へ提出**

健康保険法施行規則が改正され、事業主は資格取得の事実があった日から**5日以内**に、マイナンバーを記載した資格取得届を健保組合へ届け出る義務があることが明文化されました

令和5年3月から

**内定者は入社前に
届け出ることができます**

内定者とその被扶養者となることが見込まれている方は入社前に届出できます。お早めにご提出をお願いします。

令和5年6月から

**「資格取得届」への
マイナンバー記載義務が明文化されました**

※「被扶養者異動届（加入時）」についても法令上マイナンバーの記載義務があります。

個人番号に誤りが疑われる場合※は下記の確認資料をご提出いただきます。

※個人番号誤入力チェック機能により、当組合へ通知が来た場合

該当する場合は、別途通知により下記の資料の提出を依頼させていただきます。

- ・マイナンバーカードの写し
- ・個人番号が記載された住民票の写し など個人番号が確認できるもの



POINT 02

令和5年7月1日以降は **住民票に記載されている氏名表記にて届出ください**

【注意】従来、外国籍の方の氏名欄はカタカナ表記のみで届出をお願いしていましたが、
住民票が**ローマ字表記**の場合は、氏名欄には**ローマ字表記**で届出をお願いします。

(例1) 氏名の漢字を住民票と一致することを確認し届出をご提出ください。

住民票氏名：齋藤 太郎

届出氏名 サイトウ タロウ
齋藤 太郎 ×

届出氏名 サイトウ タロウ
齋藤 太郎 ○

(例2) 外国籍の方の氏名は住民票と記載の表記で届出をご提出ください。

住民票氏名：Aaron James Judge (フリガナ：アーロン ジェームズ ジャッジ)

届出氏名 アーロン ジェームズ ジャッジ
アーロン ジェームズ ジャッジ ×

届出氏名 アーロン ジェームズ ジャッジ
Aaron James Judge ○

※外国人通称名が住民票に記載されている場合は通称名にて届出が可能です

※氏名の文字数が多い方につきましては、「資格取得」、「被扶養者異動」の確認通知書にはすべての文字が掲載できない場合がございます。

健康保険組合では加入者の皆様のマイナンバーの点検※を実施しております

現在、厚生労働省の通知に基づき、健康保険組合では加入者皆様の資格情報等の点検を行っております。また、点検時に当健保より**事業主の皆様**に**確認資料等の提出**をお願いする場合がございます。

※点検は地方公共団体情報システム機構（以下J-LIS）照会を基に実施

正しいマイナンバーの登録にご協力のほどお願いいたします